

がん診療連携拠点病院との連携診療体制について

1】がん診療連携拠点病院から当院へ

治療前の全身評価で心臓病などの高度の合併症を認める場合



患者の状況に応じ、当院で手術などの治療を行う

2】当院からがん診療連携拠点病院へ

- ① 治療等の全身評価で高度の合併症を認めた場合
- ② 化学療法あるいは放射線療法中に緊急を要する治療が必要な場合



当院に来院
(②の場合は、「私のカルテ・連携パス」を持参の上来院していただく)



治療可能ながん診療連携拠点病院に意見を伺う



患者さんの状況に応じ、がん診療連携拠点病院に紹介する

3】連携実績(平成27年1月1日～12月31日)

1) 連携拠点病院から当院へ

A病院	57例
B病院	14例
C病院	21例
計	92例

2) 当院から連携拠点病院へ

計	41例
---	-----